

平成29年度 警察本部運営プログラム

<短期アクションプランの目標指標 (H32) >

- ・ 刑法犯認知件数：4,896件未満 (H28：4,896件)
- ・ 交通事故死傷者数：6,000人以下 (H28：7,698人)

主要事業及び重要業績評価指標 (KPI) 等一覧

番号	主要事業	主な取組み内容	KPI (H29 計画値)	短期APにおける位置づけ (テーマ-施策-主要事業)
1	犯罪の予防のための機敏できめ細かな対応	<ul style="list-style-type: none"> ○ 人身の安全を確保するための機敏できめ細かな対応 ○ 特殊詐欺等の被害防止・被害回復のための重層的対策の推進 ○ 地域社会との連携・協働による犯罪抑止対策の推進 		2-2-(1) 2-5-(1)
2	重要・悪質な犯罪の徹底検挙	<ul style="list-style-type: none"> ○ 重要犯罪等の検挙活動の強化 ○ 特殊詐欺事件等の検挙活動の強化 ○ サイバー犯罪に対する総合対策の推進 ○ 組織犯罪対策の推進 ○ 捜査基盤の更なる強化に向けた取組の推進 	○ 重要犯罪の検挙率：80%以上	2-5-(1)
3	交通事故の防止	<ul style="list-style-type: none"> ○ 幹線道路対策の推進 ○ 運転者対策の推進 ○ 高齢交通弱者対策の推進 ○ 飲酒運転の撲滅に向けた取締りの強化と環境の整備 	○ 交通事故死者数：33人以下	2-2-(1) 2-5-(1)

4	大規模災害、大規模警備等に備えた諸対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 大規模災害に備えた諸対策の推進 ○ 総合力を発揮した「平成 29 年度全国高等学校総合体育大会」等の大規模警備諸対策の推進 		2-4-(1)
5	高齢者を守る活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者の被害防止活動の推進 		2-2-(1) 2-5-(1)
6	安全・安心を支える基盤の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各種治安インフラの整備促進 		2-4-(1) 2-5-(1)

		警察本部	
番号	主要事業	K P I	H29計画値
			直近値
1	犯罪の予防のための機敏できめ細かな対応		
短期A Pにおける位置付け		テーマ2－施策2－主要事業（1）高齢者が地域でいきいきと生活できる環境の整備 テーマ2－施策5－主要事業（1）犯罪の予防と検挙及び交通事故防止のための取組みの強化	

施策の評価と今後の推進方向等

〔前年度までの主な取組み状況〕

- 人身の安全を確保するための機敏できめ細かな対応
 - ・ 県民の生命、身体の安全を最優先にした人身安全関連事案等への対応
 - ・ 関係機関との情報共有による児童虐待やいじめへの対応
 - ・ 関係機関との連携等による情報発信
- 特殊詐欺等の被害防止・被害回復のための重層的対策の推進
 - ・ 「騙されないようにするための対策」、「騙されても振り込ませないための対策」、「犯人に現金を渡さないための対策」の重層的推進
 - ・ サービス提供事業者に対する契約の解除要請等犯罪インフラ対策の強化
- 地域社会との連携・協働による犯罪抑止対策の推進
 - ・ 「やまがた110ネットワーク」を活用した情報発信活動等自主防犯活動への支援の推進
 - ・ 自治体、事業者等に対する街頭防犯カメラ設置拡充の働き掛け

〔評価・課題等〕

- 人身安全関連事案の認知件数は、ストーカー事案や児童虐待事案が減少した一方で、高齢者虐待事案が増加し全体的に高い状態で推移しており、その対策が必要である。
- 警察の責務である公安秩序の維持のためには、何よりも「犯罪を発生させない」ことが重要であり、特に、ひとたび犯罪に至ると重大で深刻な事態を来たしやすいストーカー、DV、虐待等の人身安全関連事案については、関係機関との情報共有に努め、被害者等の安全確保を最優先にした対応を徹底する必要がある。
- 特殊詐欺被害者の8割以上が高齢者であることから、高齢者への広報啓発活動や金融機関、コンビニエンスストア等と連携した水際対策を徹底する必要がある。

〔今後の推進方向等〕

- 人身の安全を確保するための機敏できめ細かな対応を徹底する。
- 特殊詐欺等の被害防止・被害回復のための重層的対策を推進する。
- 地域社会との連携・協働による犯罪抑止対策を推進する。

〔平成29年度の主な取組項目と事務事業〕

- 人身の安全を確保するための機敏できめ細かな対応
 - ・ 県民の生命と身体の安全を最優先にしたストーカー、DV、虐待、行方不明事案、声かけ・つきまとい事案等への迅速かつ的確な対応

- ・ 学校、児童相談所、医療・保健機関等との情報共有による児童虐待やいじめ事案への積極的な対応
- ・ 事案の危険性・緊急性を踏まえた関係機関との連携等による迅速な情報発信
- 特殊詐欺等の被害防止・被害回復のための重層的対策の推進
 - ・ 被害実態に応じた具体的な広報等による「騙されないようにするための対策」の推進
 - ・ 金融機関、コンビニエンスストア等と協働した窓口における声かけ等、「騙されても振り込ませないようにするための対策」の徹底
 - ・ 振込口座の即時凍結、宅配事業者への配達差止めの要請、私設私書箱事業者への留置きの要請等、「犯人に現金を渡さないようにするための対策」の推進
 - ・ 携帯電話の契約者確認の要請、犯罪助長サービス提供事業者（レンタル携帯電話・IP電話、バーチャルオフィス等）に対する契約の解除要請等、犯罪インフラ対策の推進
- 地域社会との連携・協働による犯罪抑止対策の推進
 - ・ 「やまがた110ネットワーク」の登録者の拡大と同メール配信による情報発信活動の強化
 - ・ 防犯ボランティア団体等による青色防犯パトロール活動等の自主防犯活動への支援の推進
 - ・ 自治体、事業者等に対する街頭防犯カメラ等設置拡充の働き掛け

(部局運営プログラム個表)

警察本部			
番号	主要事業	K P I	H29計画値
			直近値
2	重要・悪質な犯罪の徹底検挙	重要犯罪の検挙率	80%以上
			76.0% (H28年)
短期APにおける位置付け		テーマ2－施策5－主要事業(1) 犯罪の予防と検挙及び交通事故防止のための取組みの強化	

施策の評価と今後の推進方向等

〔前年度までの主な取組み状況〕

- 重要犯罪等の検挙活動の強化
 - ・ 重要犯罪、重要窃盗犯、重要知能犯等の検挙活動の強化
 - ・ 客観証拠を重視した緻密な捜査の推進
- 特殊詐欺事件等の検挙活動の強化
 - ・ 特殊詐欺グループ壊滅に向けた実行犯・組織中枢被疑者の検挙、犯行拠点の摘発等の強化
 - ・ 生活経済事犯の検挙活動強化
- サイバー犯罪に対する総合対策の推進
 - ・ 不正アクセス事犯に対する取締りの強化
 - ・ インターネット利用に起因した福祉犯対策の強化
 - ・ 関連事業者等との連携による被害防止対策の強化
 - ・ サイバー犯罪の実態等に関する広報啓発活動の推進
- 組織犯罪対策の推進
 - ・ 情報収集と検挙による暴力団弱体化の推進
 - ・ 暴力団排除活動の推進
 - ・ 薬物事犯取締りの徹底
 - ・ 犯罪収益の没収等による資金源の封圧
- 犯罪基盤の更なる強化に向けた取組の推進
 - ・ 取調べの録音・録画の拡充
 - ・ 捜査手法の高度化、若手警察官の育成等による捜査基盤の強化

〔評価・課題等〕

- 犯罪を確実に検挙することは、犯罪の抑止の観点からも極めて重要であることから、殺人、強盗等の重要凶悪事件の検挙を徹底することはもちろんのこと、凶悪事件に発展するおそれのある重要窃盗犯等の検挙活動を強化する必要がある。

〔今後の推進方向等〕

- 重要犯罪等の検挙活動を強化する。

- 特殊詐欺事件等の検挙活動を強化する。
- サイバー犯罪に対する総合対策を推進する。
- 組織犯罪対策を推進する。
- 捜査基盤の更なる強化に向けた取組を推進する。

【平成29年度の主な取組項目と事務事業】

- 重要犯罪等の検挙活動の強化
 - ・ 殺人、強盗等重要犯罪の検挙活動の強化
 - ・ 重要窃盗犯の検挙活動の強化
 - ・ 重要知能犯の検挙活動の強化
 - ・ 客観証拠を重視した緻密かつ適正な捜査の更なる推進
- 特殊詐欺事件等の検挙活動の強化
 - ・ 特殊詐欺グループ壊滅に向けた実行犯、中枢被疑者、助長犯の検挙、犯行拠点の摘発、犯罪収益対策の推進
 - ・ 悪質商法、ヤミ金融事犯等、県民生活を脅かす生活経済事犯の検挙活動の強化
- サイバー犯罪に対する総合対策の推進
 - ・ インターネットバンキングに係る不正送金事犯等、県民生活に重大な影響を及ぼす悪質な事案の取締りの徹底
 - ・ インターネット利用に起因する福祉犯被害の防止に向けた児童ポルノ事犯等の取締りとサイバー補導等の推進
 - ・ 官民一体となった取締り環境の整備と被害防止対策の推進
 - ・ サイバー犯罪の実態、情報セキュリティに関する知識、フィルタリングの利用促進等に関する広報啓発活動の推進
- 組織犯罪対策の推進
 - ・ 暴力団に対する実態把握の徹底と検挙活動の強化
 - ・ みかじめ料縁切り同盟の加入拡大等、暴力団排除活動の推進
 - ・ 覚醒剤、大麻、危険ドラッグ等、違法薬物事犯の取締りの徹底
 - ・ 組織的犯罪処罰法等の活用による犯罪収益の没収・資金源の封圧
- 捜査基盤の更なる強化に向けた取組の推進
 - ・ 新時代の刑事司法制度に対応する警察捜査の構築
 - ・ 捜査手法の高度化、若手捜査員の育成等による捜査基盤の更なる強化

(部局運営プログラム個表)

		警察本部	
番号	主要事業	K P I	H29計画値
			直近値
3	交通事故の防止	交通事故死者数	33人以下
			28人 (H28年)
短期APにおける位置付け		テーマ2－施策2－主要事業(1) 高齢者が地域でいきいきと生活できる環境の整備 テーマ2－施策5－主要事業(1) 犯罪の予防と検挙及び交通事故防止のための取組みの強化	

施策の評価と今後の推進方向等

〔前年度までの主な取組み状況〕

- 幹線道路対策の推進
 - ・ 交通事故分析に基づく交通安全対策の推進
 - ・ 交通指導取締りと街頭活動の推進
 - ・ 交通実態に応じた交通規制の見直しと交通安全施設の充実
- 高齢運転者対策の推進
 - ・ 参加・体験・実践型交通安全教育の推進
 - ・ 運転適性相談等の充実と運転免許自主返納制度の周知
- 飲酒運転の撲滅に向けた取締りの推進と環境の整備
 - ・ 飲酒運転の徹底検挙と迅速的確な行政処分による悪質危険運転者の早期排除
 - ・ 官民一体となった飲酒運転を許さない社会環境づくりと撲滅気運の醸成

〔評価・課題等〕

- 引き続き、交通事故が多発する幹線道路における交通指導取締り等の「幹線道路対策」、高齢ドライバーに対する参加・体験・実践型の交通安全教育、運転免許自主返納制度の周知等の「運転者対策」、関係機関・団体等と連携した高齢者世帯への訪問指導等の「高齢交通弱者対策」を推進する必要がある。
- 飲酒運転による事故が増加したことから、飲酒運転の撲滅に向けた取締りの強化と環境の整備に取り組む必要がある。

〔今後の推進方向等〕

- 幹線道路対策を推進する。
- 運転者対策を推進する。
- 高齢交通弱者対策を推進する。
- 飲酒運転の撲滅に向けた取締りの強化と環境の整備を徹底する。

〔平成29年度の主な取組項目と事務事業〕

- 幹線道路対策の推進
 - ・ 交通事故分析に基づく先制的な交通指導取締り等の交通安全対策の推進
 - ・ 交通実態に応じた交通規制の見直しと交通安全施設の充実

- 運転者対策の推進
 - ・ 参加・体験・実践型交通安全教育の推進
 - ・ 運転適性相談窓口と運転免許自主返納制度の周知
 - ・ 安全運転管理者選任事業所及び各種業界団体への働き掛けによる安全運転管理の強化
 - ・ 報道機関等への積極的な交通事故情報・資料の提供による広報啓発活動の推進
- 高齢交通弱者対策の推進
 - ・ 関係機関・団体と連携した高齢者世帯訪問活動等の展開による交通安全意識の向上
 - ・ 高齢者に対する参加・体験・実践型交通安全教育の推進
 - ・ 高齢歩行者・自転車利用者に対する街頭指導の強化
- 飲酒運転の撲滅に向けた取締りの強化と環境の整備
 - ・ 飲酒運転の徹底検挙と迅速的確な行政処分による悪質危険運転者の早期排除
 - ・ 官民一体となった飲酒運転を許さない社会環境づくりと撲滅気運の醸成

		警察本部	
番号	主要事業	K P I	H29計画値
			直近値
4	大規模災害、大規模警備等に備えた諸対策の推進		
短期APにおける位置付け		テーマ2－施策4－主要事業（1）総合的な危機対応能力の充実強化	

施策の評価と今後の推進方向等

〔前年度までの主な取組み状況〕

- 大規模災害に備えた諸対策の推進
 - ・ 地理的特性に応じた計画の見直し等、危機管理態勢の見直し
 - ・ 住民参加型訓練への参画、防災出前講座、防災教室の実施による災害に備える県民意識の醸成
 - ・ 大規模災害対処のための部隊の錬成
- 総合力を発揮した「第36回全国豊かな海づくり大会」等の大規模警備諸対策の推進
 - ・ 「伊勢志摩サミット及び関係閣僚会合」、「第36回全国豊かな海づくり大会」の警備に向けた諸対策の推進
 - ・ 官民一体となったテロ対策、サイバー攻撃対策の強化
 - ・ 機動隊、警護部隊等、部隊対処能力の強化

〔評価・課題等〕

- 昨年、熊本地震、台風第10号、阿蘇山噴火等各種自然災害が国内各地で発生したことに鑑み、各種災害の発生を想定した諸対策を推進する必要がある。
- 本年7月開催予定の「平成29年度全国高等学校総合体育大会」の警備警備に万全を期す。

〔今後の推進方向等〕

- 大規模災害に備えた諸対策を推進する。
- 「平成29年度全国高等学校総合体育大会」等の大規模警備諸対策を推進する。

〔平成29年度の主な取組項目と事務事業〕

- 大規模災害に備えた諸対策の推進
 - ・ 今後想定される大規模災害等の特徴を踏まえた危機管理体制の不断の見直し
 - ・ 住民参加型訓練への参画、防災出前講座、防災教室の実施による災害に備える県民意識の醸成
 - ・ 大規模災害対処のための精強な部隊の錬成
- 総合力を発揮した「平成29年度全国高等学校総合体育大会」等の大規模警備諸対策の推進
 - ・ 「平成29年度全国高等学校総合体育大会」、「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会」の警備に向けた緊張感を保持した諸対策の推進

		警察本部	
番号	主要事業	K P I	H29計画値
			直近値
5	高齢者を守る活動の推進		
短期A Pにおける位置付け		テーマ2－施策2－主要事業（1）高齢者が地域でいきいきと生活できる環境の整備 テーマ2－施策5－主要事業（1）犯罪の予防と検挙及び交通事故防止のための取組みの強化	

施策の評価と今後の推進方向等

〔前年度までの主な取組み状況〕

- 広報啓発活動の推進
 - ・ 特殊詐欺被害防止のための分かりやすい広報活動と個別指導の強化
 - ・ 交通安全団体と連携した高齢者世帯訪問活動等の展開による交通安全意識の向上
 - ・ 高齢歩行者・自転車利用者に対する街頭指導及び参加・体験・実践型交通安全教育の推進
 - ・ 町内会、老人クラブに対する防災出前講座の開催による、災害に備える意識の醸成
- 高齢者の被害防止の推進
 - ・ 認知症又は認知症の疑いがある高齢者の行方不明事案認知時における関係機関と連携した迅速な発見活動の実施
 - ・ 高齢者虐待事案認知時における安全確保と平素からの医療・保健機関等との連携強化による安否確認
 - ・ 金融機関と協働した高齢者に対する窓口アンケートの実施、預金小切手の活用等、特殊詐欺被害防止対策の徹底
 - ・ 災害時要配慮者である高齢者に配慮した災害対策の推進

〔評価・課題等〕

- 特殊詐欺の被害者の8割、交通事故死者の半数以上が高齢者であるほか、認知症の高齢者が行方不明となる事案も頻発していることから、組織を挙げて多角的かつ有機的に高齢者の被害防止活動を推進する必要がある。

〔今後の推進方向等〕

- 高齢者の被害防止活動を推進する。

〔平成29年度の主な取組項目と事務事業〕

- 高齢者の被害防止活動の推進
 - ・ 特殊詐欺、交通事故等から高齢者を守るための分かりやすい広報啓発活動と個別指導の推進
 - ・ 薬局、スーパーマーケット、シルバー人材センター等と連携した広報啓発活動の推進
 - ・ 認知症又は認知症の疑いがある高齢者の行方不明事案認知時における自治体等関係機関と連携した迅速な発見活動の実施

(部局運営プログラム個表)

		警察本部	
番号	主要事業	K P I	H29計画値
			直近値
6	安全・安心を支える基盤の整備		
短期APにおける位置付け		テーマ2－施策4－主要事業（1）総合的な危機対応能力の充実強化 テーマ2－施策5－主要事業（1）犯罪の予防と検挙及び交通事故防止のための取組みの強化	

施策の評価と今後の推進方向等

〔前年度までの主な取組み状況〕

- 各種治安インフラの整備促進
 - ・ 交番・駐在所の整備事業、警察車両の整備事業等を実施

〔評価・課題等〕

- 県民の安全・安心を支える各種治安インフラを適切に整備する必要がある。

〔今後の推進方向等〕

- 各種治安インフラの整備を計画的に促進する。

〔平成29年度の主な取組項目と事務事業〕

- 各種治安インフラの整備促進
 - ・ 新庄警察署の移転改築事業の計画的推進
 - ・ 新庄警察署古口駐在所と津谷駐在所の統合新築及び肘折駐在所の移転改築
 - ・ 駐在所ネットワークの計画的整備